

平成 25 年度 第 4 回 新河岸川流域川づくり連絡会 議事要旨

平成 26 年 1 月 28 日（火）清瀬市 野塩地域市民センター 第二会議室

項目	内容
I. 議事	
1. 平成 25 年度新河岸川流域川づくり連絡会の活動を振り返って	事務局より今年度の川づくり連絡会の活動報告が行われ、川づくり連絡会メンバーにより確認された。
2. 平成 26 年度新河岸川流域川づくり連絡会の活動に向けて	事務局より次年度の川づくり連絡会の活動方針・内容について説明し、連絡会メンバーにより確認された。 ■決まったこと ・連絡会の日程は、勉強会の担当機関の都合に合わせて柔軟に対応すること。
3. 第 9 回川でつながる発表会について	第 9 回川でつながる発表会について連絡会メンバーによる意見交換が行われた。 ■主な意見等 ・会場設営については、基本的には事務局において対応する。パネル等の当日展示を希望する場合には、各団体により展示を行う。
4. 流域しんぶん里川 73 号について	事務局より里川 73 号の記事内容や工程について説明し、連絡会メンバーにより確認された。
II. 勉強会	
清瀬市水と緑の環境課より「清瀬市の緑地保全事業について」と題して、緑比率、緑地環境保全区域、萌芽更新などの取り組み、下水道課より「清瀬市の取り組み～ 雨水浸透施設設置助成制度の概要～」と題して、助成制度の目的、対象者や助成金額などの取り組みについての説明があり、連絡会メンバーとの意見交換が行われた。 ■主な意見等 ・浸透施設の工事を行う清瀬市指定下水道工事店との浸透施設 PR は行っているか。 →管工事組合の組合長を通じて PR の協力を依頼している。 ・開発に伴う浸透施設設置に関する指導の内容を教えてください。 →開発に伴う設置については条例により義務化されており、一定のルールに基づいて指導するが、詳細な部分は開発業者との調整でより良い方法を選択することとなる。 ・建て替え時にも、市から指導は行われるのか。 →建て替えの場合は助成対象とならないが、台所、洗濯機などの排水施設の施工は清瀬市指定下水道工事店が行うため、工事店から施主へ設置のお願いをしている。 ・浸透施設の普及などが進みにくい地域においては、側溝も浸透性の高めることを検討されても良いと思われる。 ・駐車場も雨水浸透を行うスペースとして有効であると思われるが、駐車場を施工する際に建築指導課などにより指導はできるのか。 →開発指導は 500m ² 以下を対象としていないため、難しい問題だと認識している。 ・緑地環境保全区域とはどのようなものか。 →土地所有者との協定で緑地保全をお願いしている地域である。土地の相続などが発生した際は、植生状況や購入費用などを考慮し土地の購入を検討している。	
III. 情報提供	
◆事務局からの情報提供 ・2月9日（日）第9回川でつながる発表会開催 ◆平成 26 年度第 1 回連絡会開催について ・第 1 回新河岸川流域川づくり連絡会は 6 月を候補とする。	

以上